

令和 8 年度

車載標識装置仕様書（凍結防止剤散布車用）  
（後部導風板等に取付）

北 海 道

この仕様書は、北海道が購入する凍結防止剤散布車の車載標識装置に適用する。  
ここに明記されていない箇所については北海道と物品供給人が協議のうえ、適宜その方法を定めるものとする。

## 1 概要

装置は標識装置本体、発光ダイオード（LED）の組合せによる表示ユニット、表示内容等を制御する制御部及び運転室リモートコントローラー等により構成すること。

## 2 主要諸元

(1) 標識本体の寸法	全幅 1,400mm 以下、全高 410mm 以下、厚さ 150mm 以下
(2) 標識本体の重量	40kg 以下
(3) 消費電力（作業時平均）	約 80W 程度
(4) 動作電圧	DC12V 又は DC24V
(5) 使用温度範囲	-20℃～+60℃
(6) 表示項目数	2 項目以上
(7) LED 輝度	800mcd 級（800mcd～1,000mcd）

## 3 構成

## (1) 標識装置本体

発光表示部以外の外観は金属製とし、防雨、防錆の材質又は塗装を施したものとすること。  
また、発光表示部前面には熱線ガラスを使用すること。

## (2) 表示ユニット

ア 高輝度発光ダイオード（LED）を組み合わせた構造とすること。

イ 表示内容は『散布中』『注意』の 2 種類が必ず表示できるものとすること。

ウ 表示色は黄又は橙とすること。

エ 表示部寸法は全幅 870mm 以上、全高 270mm 以上とし、文字は表示部面積を有効に活用して表示する構造とすること。

## (3) 制御部等

ア 装置の動作は全て運転室内におけるリモートコントローラー等により制御可能な構造とする。

イ 文字は『散布中』『注意』を交互に点滅できる構造とすること。

ウ 操作パネルは電源スイッチ及び熱線スイッチで構成すること。

エ 表示用及び熱線用の焼損防止機能を有すること。

## 4 電源

電源はすべて架装されている車両用バッテリーから供給される構造とすること。

5 熱線ガラス

- (1) 表示部分の表面は熱線ガラスで覆うこと。
- (2) 使用電力は 380W以下とすること。
- (3) ガラス温度を 30℃～40℃に保つような構造とすること。

6 取り付け

装置は北海道が指定する凍結防止剤散布車に取り付けること。その際、標識装置本体は後部に、補助金物を使用し、ボルト等で固定すること。

取り付けイメージ図

